

令和6年度

男女共同参画 市民企画講座

募 集



より多くの市民が男女共同参画について関心を持ち、さらに理解を深めることができるよう、市民自らが企画・運営する講座を募集します。

「こんなテーマで実施したい!」「みんなに考えてほしい!」
「よい企画を思いついた!」方、ぜひ、ご応募ください。

募集数	2講座程度
募集内容	①男女共同参画の実現に向けた内容の講座であること。(裏面参照) ②広く一般に公開される講座であること。 ③原則として参加者から受講料等を徴収しない講座であること。(ただし、材料費等必要最小限の受益者負担金の徴収は認めるものとする。) ④講座の企画・準備・運営は応募者が自主的に行うこと。 (講座の実施までを自主的に行ってもらうため、団体・グループでの応募になります) ※ただし、営利、政治、宗教活動を目的とするものは応募できません。
応募資格	津山市内を拠点に定期的に活動を行っている、おおむね5名以上で構成する市民団体・グループ
支援の内容	①外部講師への謝礼等(1講座2万円を上限) ②開催場所の提供(津山男女共同参画センター「さん・さん」会議室、和室) ③広報(市広報紙、市ホームページへの掲載)
講座実施期間	令和6年5月1日(水)~令和7年3月20日(木)に実施
応募方法	企画応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、ファクス、Eメールまたは持参で津山男女共同参画センター「さん・さん」へ提出。 (※企画応募用紙は市ホームページからでもダウンロードできます。)
応募締切	令和6年4月26日(金) ※募集数に満たない場合は、応募締切後も受け付けします。

応募・
問い合わせ先

津山男女共同参画センター「さん・さん」

〒708-8520 津山市新魚町17番地 アルネ・津山5階

TEL: 0868-31-2533 FAX: 0868-31-2534

E-mail: sun-sun@city.tsuyama.lg.jp

【火曜日・祝日は休館日です】

この市民企画講座は、津山市の男女共同参画の推進を目的としています

人権が尊重され、固定的な性別役割分担意識や社会慣行を解消し、自らの意思と
価値観によってその個性と能力を十分に発揮することができる

「男女がともにさんさんと輝けるまち津山」の実現をめざして

第5次津山男女共同参画さんさんプラン

基本目標Ⅰ 男女共同参画実現への基盤づくり

- 男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれのある固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、固定概念や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を生じさせないよう、社会制度や慣行を見直し、あわせて意識改革のための啓発を行います。
- 男女共同参画の意識が市民一人ひとりに浸透するよう、家庭や地域、学校等での教育・学習の充実に努めます。
- 次世代を担う子どもに対しても、健やかに個性と能力を発揮し成長できるように、子どものころから男女共同参画社会への理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取組を進めます。

基本目標Ⅱ あらゆる暴力の根絶(DV防止計画)

- 暴力は、犯罪ともなる行為を含む重大な基本的人権の侵害であると同時に、男女共同参画社会実現の大きな障壁であり、社会全体で克服すべき課題として、令和3年度に開設した「津山配偶者暴力相談支援センター」が中心となり、これら暴力の根絶に向けた取組を進めます。

基本目標Ⅲ 人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現

- ライフステージに応じて、生涯を通じた健康の保持・増進の取組や、健康を脅かす問題についての啓発に努めます。
- 近年、重要性が高まっている防災や防犯の分野においても男女共同参画の視点を取り入れます。
- 高齢者、障害のある人、生活困窮者、外国人、性的少数者など、生活上の様々な困難を抱える人々が、それぞれの意欲と能力を発揮して社会参加できるよう支援し、住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを行います。

基本目標Ⅳ あらゆる分野への男女共同参画の推進(女性活躍推進計画)

- 女性の参画を促進するとともに、女性のエンパワーメントのための研修や学習の機会を提供します。
- 子育てや、家族の介護をしながらでも仕事を続けていけるよう、支援サービスの充実に図り、男女が共に安心して子育て・介護ができる環境づくりに努めます。
- 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を推進するとともに、意欲と能力のある女性が、自らの能力を高め、活躍の場を広げることができるよう、起業やキャリアアップ、再チャレンジなどを支援します。
- 関係機関、関係団体、企業、住民団体、地縁団体など様々な立場の方と協力して女性の活躍推進に取り組み、あらゆる分野への男女共同参画の促進を目指します。

